

那覇軍港(那覇港湾施設)の早期移設返還を求める意見書

琉球王朝時代から東アジアとの貿易港として栄えた那覇港は、明治・大正時代に港湾整備と海上運送の近代化が進められたが、先の大戦において壊滅的な打撃を受け、その南岸地域が接収され那覇軍港として米軍の管理下に置かれた。

那覇軍港は、沖縄県祖国復帰後の昭和 49 年「第 15 回日米安全保障協議委員会」で移設条件付き返還が合意されたが、未だ実現していない。

本年 8 月 18 日、玉城デニー沖縄県知事と松本哲治浦添市長、城間幹子那覇市長の三者が会談し、浦添市長から「北側案」を受け入れ、那覇軍港を浦添埠頭地内の北側に配置する案で、事実上三者が合意に至った。

このことは、46 年の時を経て那覇軍港の移設返還計画がさらに前進し、国と沖縄県、浦添市、那覇市が「北側案」を前提に、那覇港管理組合も含めて港湾計画改定に向けての作業が、速やかに進んでいくことが期待されている。

那覇軍港の跡地利用と那覇港の開発は、沖縄県全体の発展と、国際物流拠点及び国際観光都市としての那覇市、浦添市圏域の振興に大きく寄与することから、一日も早い移設返還が求められている。

今後も、浦添市の判断を尊重しつつ、また跡地利用等についても地権者の要望に応えながら、那覇港湾施設移設に関する協議会等の各種会議をより積極的かつ早期に開催し、移設返還及び港湾計画改定に関する取り組みをさらに加速させるべきである。

よって本市議会は、那覇軍港の早期移設返還を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 2 年(2020 年) 9 月 28 日

那覇市議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、那覇港管理組合管理者